

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第213号 (31. 3. 5) 市バス19, 39, 31, 38系統の増便等を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>1. 19, 31, 38系統は通勤・通学時間帯は増便し, その他の時間帯については少なくとも減便の回復をすること。また, 始発を繰り上げ, 土日祝においては終発を延長すること。 2. 39系統は, 少なくとも1時間に2本の運行および終発を延長すること。 3. 耐震補強でリニューアルされた渦森会館の利用促進のため, 会館前にバス停を設置すること。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市東灘区 市民の足を守る東灘区の会渦森台・鴨子ヶ原・住吉山手地域 高 尾 洋 子 ほか1名</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>企業建設委員会</p>

企業建設委員会資料

平成 31 年 3 月 13 日

陳情第 213 号「市バス 19, 39, 31, 38 系統の増便等を求める陳情」について

交 通 局

陳情第 213 号 市バス 19, 39, 31, 38 系統の増便等を求める陳情

1. 陳情の要旨

- ・市バス 19 系統, 31 系統, 38 系統は、通勤・通学時間帯は増便し、その他の時間帯については少なくとも減便を回復すること。また、始発を繰上げ、土日祝においては終発を延長すること。
- ・市バス 39 系統は、少なくとも 1 時間に 2 本運行および終発を延長すること。
- ・耐震補強でリニューアルされた渦森会館の利用促進のため、会館前にバス停を設置すること。

2. 陳情にある系統の概要（平日）

(1) 19・39 系統（阪神御影～鴨子ヶ原 2 丁目～阪神御影）

系統	運行本数	始発時刻		終発時刻	
19 系統	63 本	阪神御影	6:26	阪神御影	22:45、(土) 22:15、(日祝) 21:47
		鴨子ヶ原 2	6:43	鴨子ヶ原 2	23:02、(土) 22:32、(日祝) 22:04
39 系統	20 本	阪神御影	6:55	阪神御影	20:12、(土) 18:46、(日祝) 18:29
		鴨子ヶ原 2	7:21	鴨子ヶ原 2	20:40、(土) 19:14、(日祝) 18:57

(2) 38 系統（阪神御影～渦森台）

系統	運行本数	始発時刻		終発時刻	
38 系統	139 本	阪神御影	6:50	阪神御影	22:45、(土) 22:15、(日祝) 22:15
		渦森台	6:25	渦森台	22:53、(土) 22:40、(日祝) 22:40

(3) 31 系統（JR 甲南山手～渦森台）

系統	運行本数	始発時刻		終発時刻	
31 系統	83 本	JR 甲南山手	6:49	JR 甲南山手	22:35、(土) 22:35、(日祝) 22:01
		渦森台	6:20	渦森台	22:58、(土) 22:58、(日祝) 22:26

3. 交通局の見解

(1) 19 系統・31 系統・38 系統について

①通勤・通学時間帯の増便について

バスのダイヤは、限りある人員と車両で運行しており、利用状況に応じて見直していく必要がある。現在の通勤・通学の時間帯においては、数年間増減便を実施していないが、同じ本数で数年推移しても積み残しが発生するなどの状態にはなっていないことから、需要に見合った本数を供給していると考えている。

②通勤・通学時間帯以外の時間帯での減便を回復することについて

平成 29 年 4 月に減便を実施した時間帯については、朝夕の通勤・通学の時間帯を避け、比較のご利用の少ない昼間時間帯に実施したものであるが、減便後の利用状況の調査結果からも、積み残しは発生しておらず、大きく利便性を損ねていない。そのため、減便を回復する状況にはないと考えている。

③始発時刻の繰上げおよび土日祝の終発時刻延長について

発車時刻の設定は、始発便および終発便利用の乗客の動向などの利用状況を把握し、鉄道駅との接続を勘案してダイヤ編成をしている。直近では乗客の動向の変化を把握した結果、平成 27 年 4 月 1 日に 38 系統を、平成 28 年 4 月 1 日には 31 系統で、終発時刻の大幅な見直しを実施している。今後も乗客需要によってダイヤの見直しを実施していくが、現在のところは見直さなければならない状況ではないと考えている。

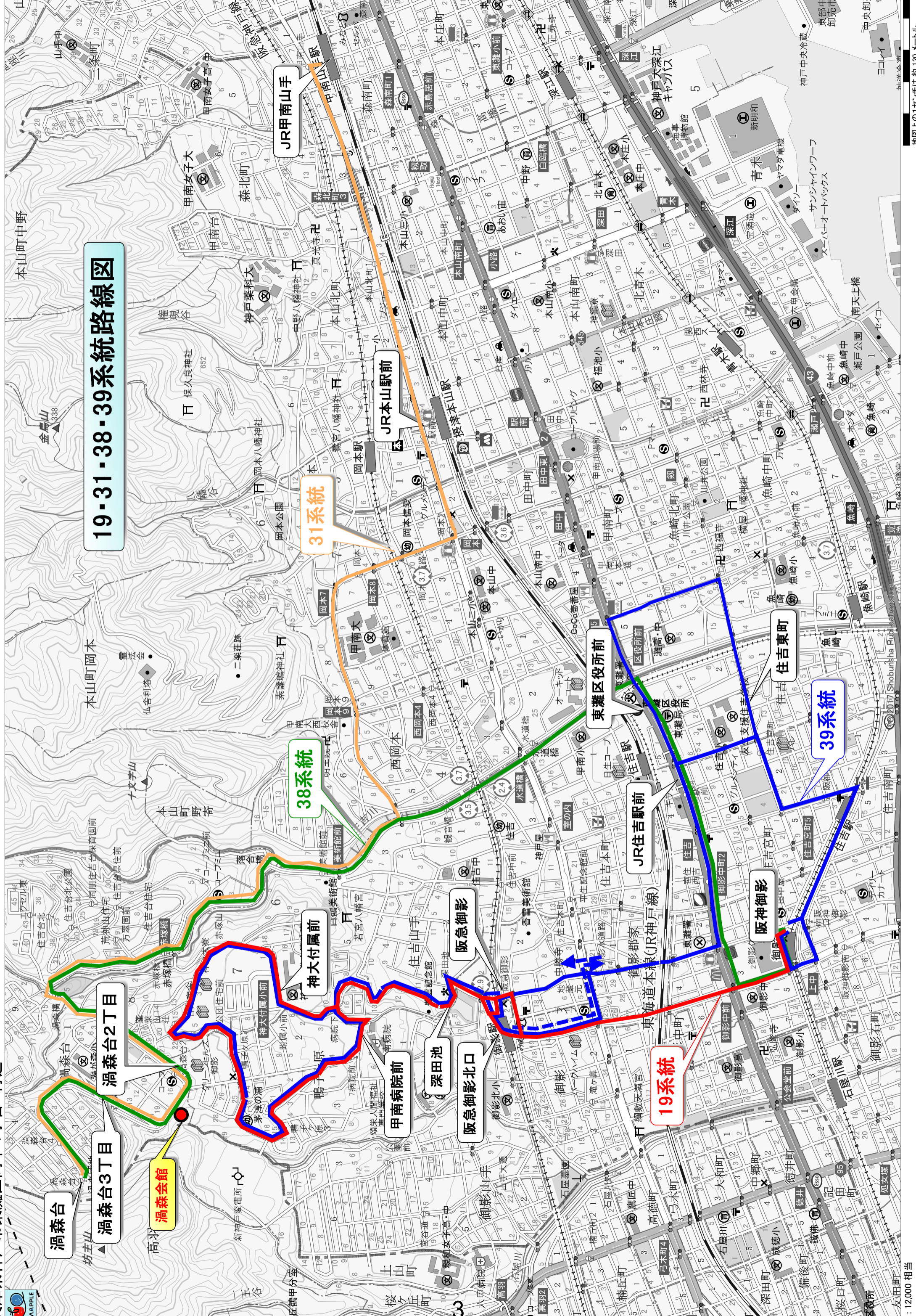
(2) 39 系統の増便および終発時刻の延長について

39 系統についても平成 29 年 4 月に減便を実施したが、その後の調査の結果、減便によって乗りきれないような事態にはなっておらず、需要に見合った本数にするための適切な減便であると考えていることから、増便の実施は困難である。また、これ以上の終発時刻の延長には、現有する人員で実施すると発車間隔が広がり、現在ご利用の方にかえってご迷惑をおかけすることになりかねない。また、人員と車両を投入し、増便して発車時刻の延長を実施しても、現在のご利用状況からは増便に見合った需要は見込めないことから、実施は困難である。

(3) 渦森会館前にバス停を設置すること

渦森会館は、三差路の交差点付近にあり、バス停を設置する場合は安全上、交差点から一定距離を確保する必要がある。そのため、北行、南行ともに、会館から少し離れた見通しの悪い大きなカーブの近くに設置することになり、他車との安全確保の問題から、バス停の設置は困難な状況である。

19・31・38・39系統路線図



渦森台
▲渦森台2丁目
▲渦森台3丁目
渦森会館

31系統

38系統

39系統

19系統